

会 議 録		
会 議 名 称	令和元年度第1回総合教育会議	
開 催 日 時	令和元年9月26日（木）午後1時30分～午後2時35分	
開 催 場 所	市役所知覧庁舎東別館3階 大会議室	
出 席 者	塗木弘幸市長，有馬勉教育長，海江田宗順教育委員，蔵元ゆり子教育委員，池畠薫教育委員，大迫雅彦教育委員，金田憲明総務課長，和田春則教育総務課長，田邊源裕学校教育課長，山田哲夫社会教育課長，辻浩昭中央公民館長，桑代睦雄保健体育課長，取達秋洋学校給食センター長，朝隈克博文化財課長，福田主査（計15名）	
議 事 日 程	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長説明 最近の教育を取り巻く現状 4 協議 （1）本市における不登校・いじめ問題の状況について （2）全国学力・学習状況調査の結果について （3）小学校英語教育の現状と今後の在り方について （4）外国人児童及び生徒の学習支援の状況について （5）学校における業務改善方針について （6）小・中学校再編後の児童及び生徒の状況について （7）南九州市立学校における空調設備設置状況について （8）その他 5 その他 6 閉会	
協 議 の 経 過		
1 開会	総務課長	ただ今から令和元年度第1回南九州市総合教育会議を開催致します。 それでは，はじめに，開会にあたりまして市長から挨拶をお願いします。
2 市長あいさつ	市長	教育委員会の皆様におかれましては，南九州市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。 また，日頃より本市教育行政の執行に多大な御尽力を賜り，この場を借りて感謝申し上げます。 さて，皆様御承知のとおり平成27年度の法改正に伴い，この総合教育会議を設置し，平成27

		年 6 月に第 1 回目を開催して以来，今回で延べ 12 回目を数えるところでございます。 その中におきましては，最近の教育を取り巻く現状について，毎回，教育長より説明をいただき，教育に関する様々な協議をいただいたところでございます。 本日は，再編後の小中学校の状況を始めとする喫緊の課題について協議いただく予定としております。 委員の皆様におかれましては，教育に関する自由な意見交換の場として，忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして，挨拶といたします。 どうかよろしくお願いいたします。
3 教育長 説明	総務課長	ありがとうございました。それでは，会次第の 3 番目でございます。教育長から「最近の教育を取り巻く現状」ということでお話をいただきたいと思います。
	教育長	私の方から「最近の教育を取り巻く主な現状」につきまして説明をさせていただきます。 まず，「南九州市立小学校の在り方に関する基本方針について」であります。本年 1 月に在り方検討委員会から答申が提出されまして，教育委員会ではこの答申の内容に沿って検討・協議を行ってまいりました。その結果，本年 4 月に基本方針案を決定いたしまして，その基本方針案のパブリックコメントを，8 月 1 日から 8 月 30 日までの 30 日間実施してまいりました。そして，9 月の先の第 9 回定例教育委員会におきまして南九州市立小学校の在り方に関する基本方針，その議案を承認決定していただきまして，ここに基本方針の策定に至ったところでございます。今後この基本方針の周知に努めていく予定であります。 次に，「小中学校の普通教室等への空調設備の設置について」であります。現在，小中学校とも設置が完了しまして既に稼働しているところでございます。学校からは，授業における子供たちの集中力が高まった，といったような声が聞こえてまいりました。充実した教育が展開

されることを期待しているところでございます。

次に、「本市における不登校の状況」でございますけれども、中学校におきましては増加傾向にあります。前の学年からの状況が改善せずに、引き続き、不登校の状態であることに加えまして、年度が変わって新たに不登校となったケースもございます。

「本年度の全国学力学習状況調査の結果について」であります。詳細につきましてはこの後、学校教育課長から報告いたします。全国に比べ、本県全体といたしましても厳しい状況にあります。本市の小学校は全体的には改善傾向にあるものの、教科においては厳しい状況にあります。中学校は依然として厳しい状況が続いているところです。この結果を学校・教育委員会共々、深刻に受け止めて、今後より一層、学力向上に努めてまいりたいと思っております。

「学校における業務改善」につきましては、業務改善方針に基づきまして、業務の簡素化、業務の改善化、業務改善の意識化といったようなことについて取り組んでいるところでございます。

次に、「図書館の指定管理」につきましては、2年目を迎えて円滑な管理運営ができていると考えております。今後はさらに特色ある事業の展開がなされるよう支援してまいりたいと考えております。

「文化会館の指定管理導入」につきましては、これまで、検討してまいりましたが、地元に適切な団体が見受けられないということなどから、来年4月からの導入は見送ることといたしました。引き続き、調査研究は続けてまいります。

「青少年交流事業」につきましては、昨今の生活様式の変化や社会意識の変化等によって今日的課題も出てきておりますので、その課題解決に努める必要があると考えております。

次に、「国体関係について」であります。本

		年度は、この9月にリハーサル大会としまして、全日本総合女子ソフトボール大会が指宿市との共催で行われたところでございます。大会は無事終了いたしました。しかしながら、細かなところで課題も見えてきたところでありまして、来年の国体本開催に向けて改善を図ってまいりたいと考えております。 次に、「市内の体育施設について」であります。市内には同じような施設が点在しております。やがて、この施設の老朽化による施設管理が、今後課題になってくるのではないかと考えているところです。 次に、「文化財の活用について」であります。文化財保護法の改正がありました。昨今、文化財の活用に関心が置かれるようになってまいっております。本市におきましても文化財保存活用地域計画の策定を進めていく必要があります。今後、関係課と連携しまして、さらに市民の文化財の活用に係る意識の醸成を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。 次に、少子高齢化人口減少などによる地域の課題に対応して、地域づくりを進めていくために、現在、企画課と連携しまして「コミュニティ・プラットフォーム構築」に向けて、地区公民館長、また書記さん方に対する研修会を開催している状況も報告をさせていただきます。 最後に、「学校給食費の納入状況について」でございますが、全国的に未納問題が問題となっておりますけれども、幸い本市におきましては最近では全て完納してもらっている状況にあります。 以上、主な状況について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。
4 協議	総務課長	教育長から、「最近の教育を取り巻く現状について」ということで説明をいただきました。ありがとうございます。 それでは、先の方に進めていただきますが、会次第4の「協議」でございます。協議でございますが、南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして市長が議長となります。

(1) 本市における不登校・いじめ問題の状況について		す。市長，議長の方をよろしく申し上げます。
	市長	それでは議長を務めさせていただきます。 協議に入ります前に，南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして，本日の議事録の署名人に，蔵元ゆり子教育委員を指名します。
	議長	それでは，協議事項の1番目「本市における不登校・いじめ問題の状況について」の説明をお願いします。
	学校教育課長	それでは，最初に「不登校の状況」について説明いたします。お手元の資料の1ページをご覧ください。令和元年度，本市は今現在，不登校の児童・生徒が25名おります。昨年度，平成30年度は昨年度末が28名だったので不登校の児童生徒が増えています。そこでその原因をわれわれとしても考えているところですが，先ほど教育長からも報告がありまして，引き続き不登校傾向の状況が続いている児童生徒が多いということで一人一人に応じた指導に取り組んで参ります。 新たに不登校の児童生徒をださないという方向で，各学校にいろいろ指導をしているところでありますが，そのような状況が続いています。 このことが，今，中学校で中1ギャップと言われるものになるようですけど，小中連携に基づく生徒指導の充実が必要になっていくと考えております。 2ページをご覧ください。「不登校児童生徒に対して」は，各学校におきまして学校長指導のもと，教頭，学級担任，養護教諭や学年主任に教育相談員やスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーを加えた支援チームを作り，短期，中期，長期目標の設定や，家庭訪問を通した本人への指導や保護者との関係を構築するなどの対応を行っているところです。市教育委員会としても，各学校の不登校児童生徒の状況把握に努め，具体的な助言を行うと同時に，知覧に適応指導教室もございますので，そういうところでの学習支援や子供相談センターによる相談業務を実施しているところでございま

す。

また、昨年度からは上級教育カウンセラーの資格を有する「子供相談センターアドバイザー」を派遣しています。各学校に向けては、全ての児童生徒の「心の居場所」「絆づくりの場所」となるよう「わかる授業の推進」「学校・学級経営の充実」「心の教育の推進」「教職員研修の充実」等を進めているところでございます。

また1ページに戻ってください。続きまして、「いじめ問題の状況」でございます。今年度は現在、小学校中学校合わせて56件の件数が上がってきております。昨年度末は100件というような状況でございます。

2ページをご覧ください。平成30年度になってから、いじめの認知件数が急激に増えているのは、各学校におけるいじめの認知について「1件でも多く発見し1件でも多く解決する」という認識のもと、「いかなる軽微ないじめも見逃さない」という取り組みで徹底して取り組んでいるところでございます。

市内の各学校は取組の中で、保護者や児童生徒にどのようなことがいじめになるのかについて説明したうえで、PTA総会とか、学級PTAで説明し、併せて学校独自のアンケートを実施し、丁寧に聞き取り、経過観察という流れで対応を行っているところでございます。

また、「いじめの解消」につきましても、いじめが止んでから3月の経過措置を経たものと捉え、再発防止に努めているところでございます。

さらに、いじめ防止策については、昨年度、国や県がいじめ防止基本方針を改訂したことを受け、市内全ての学校において、「いじめ防止基本方針」を改訂し、この方針に基づいて対応を進めているところでございます。

特に、各学校におきましては、毎学期最低1回は、県総合教育センターが作成した「学校たのしいと」を活用し、定期的に教育相談を実施しております。さらに4月、9月にはいじめ問題を考える週間を設定し、道徳の授業を通して、「思いやり」や「公平・公正」に関する価値

	について考えさせたり，児童会活動や生徒会活動など，児童生徒がいじめ撲滅に向け，主体的な取り組みを進めたりしているところでございます
議長	ただ今，説明のあった「本市における不登校・いじめ問題」について，委員の皆さま方からはご意見・ご質問はございませんか。
海江田委員 【質問】	不登校・いじめということですが，いじめに関しましては，事前に「こんな事があつたらいいじめに繋がってくるよね」とか，「いじめが発生する元になるよ」という様な指導を子供達や，あるいは保護者に対してもできる訳で，今，一生懸命やっておられると思うのです。 ただ不登校に関しては，どうでしょうか。20人おれば20の原因が，25人おれば25の原因があるのでしょうか，傾向とか事前の研究とか，そういうのが今更できるのでしょうか。できるのであれば子供達や保護者に対しての研修，指導ができるかなと思いますけどどうでしょうか。
議長	原因はどういうのが一番多いのですか。
学校教育課長 【回答】	様々な原因があります。まず一つの例として生活習慣の乱れですね。今，いわゆるメディア依存，ネット依存といいましょうか，そういうような子供もおります。対人関係がうまく築けなくて友達関係がうまくいっていない，人間関係がうまくいかない状況もあります。一つはその退学するような子供もおります。原因が特定できないというのもあって，関係機関，病院との連携なども図っているところではございます。
大迫委員 【質問】	いじめ問題の関係で少し教えてください。非常に学校の取り組み，先生方，みんなの認識も高くなって，1件でも多く発見して解決していくというのは非常にいい事だというふうに思うのですけども，ちょっと気になるのが，その下の方に「学校独自のアンケートを実施し」とあるのですけども，学校ごとにそのアンケートを実施したら本当の集計が取れるのかな。なんか市で独自の共通した項目を設定しアンケートを実施してみたらどうでしょうか。

	学校教育 課長【回答】	まずこのアンケートにつきまして、ベースになるのは鹿児島県総合教育センターが出しております「学校たのしいーと」というアンケートがございます。それがベースになっております。それをベースにして、各学校がまた新たにアンケートをとるといった学校もあります。市の方でなにかベースになるものを作っているというわけじゃなくて、県の総合教育センターが作成しております「学校たのしいーと」をベースに、どの学校も独自のアンケートを作る学校はそういった形で取り組んでいるところです。
	議長	他にございませんか。なければ次に入ります。
(2) 全国学 力・学習状 況調査の結 果について	学校教育 課長	それでは協議事項の2番目、全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。 3ページ目をご覧ください。本年の4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。その結果を報告いたします。 まず調査の内容につきましては、ここにありますように、教科に関する調査で、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学・英語になっております。 あと併せて、質問紙調査というようなことで、児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活に関する調査も行っております。 それではまず教科に関する調査の結果でございます。先ほど教育長の方からも話がありました。本市におきましては、国語は全国の平均を超えておりますが、算数がまだ届かないところでございます。中学校におきましては、それぞれの教科でまだ全国の平均に届かない状況が続いております。あと小学校、中学校、それと子供たちの状況を見ますと、やはりそれぞれの教科におきまして、自分の考えを明確にして説明するという、そういう部分での問題が、なかなかできないというような状況が見られます。 併せまして、4ページをご覧ください。先ほど申しました質問紙の調査結果でございます。本市が特筆すべきは、小学校におきましても、中学校におきましても、最初のページの一番最

初にあります質問項目、「今住んでいる地域行事に参加していますか」という項目に対して、小学校で全国平均 68.0%に対して本市は 90.8%と、中学校も同じ質問項目で、全国 50.6%に對しまして本市は 74.7%と、こういう状況から本市の児童生徒は、地域行事への参加が大変高い状況にあるということが見られます。

あと、家庭学習におきまして、小学校、中学校とも、それぞれ 1 時間以上と回答した児童生徒が 7 割程度ということでありますので、家庭学習についても充実を図っていきたいと考えております。

あと、「将来の夢や目標を持っていますか」という項目につきまして、小学校では全国平均を超えて市内の子供たちは未来に目標をもっておりますが、中学校では全国平均を下回って 7 割弱の子供たちが持っているだけで、普段の、中学校に入ってから将来を見据えた、キャリア教育というものでは、充実を図る必要があるというふうに考えております。

あと、「自分には良いところがあると思いますか」とか、「自分の良いところを認めてくれていると思いますか」という項目につきましても、本市は高い割合でありますので、今後とも自己有用感といたしましょうか、そういったものも高めることができるように、学校、あと家庭と連携し引き続きやっていきたいと考えております。なお、今回のこの全国学力・学習状況調査の結果については、我々教育委員会も真摯に受け止めております。

この結果がわかったのは 7 月でありましたが、8 月 20 日には市内の全小学校・中学校で臨時校長会を開かせていただきました。それまでに各学校の今後の学力向上に向けた対策をしつかりと練ってきてくださいということを前置きしておいて、臨時校長研修会を開きました。各学校長、教育委員会共に、今後 2 学期に向けて、子供たち一人一人の学力向上に向けて、各学校何をどのようにしていけば良いのかを明確にさせているところでございます。

議長	ただいま，全国学力・学習状況調査の結果について説明を致しました。何かご意見等はございませんでしょうか。
蔵元委員 【質問】	4 ページの一番下にあります，「生徒に将来の夢や目標について考えさせる活動や自分の考えを相手に分かりやすく伝える活動」とあります。将来の夢や目標について考えさせる活動というのは，職場体験のことでよろしいでしょうか。「自分の考えを相手に分かりやすく伝える活動」というのは，具体的にどのようなことか教えて頂けないでしょうか。
学校教育 課長 【回答】	特に，中学校の部分が大きいかと思いますが，中学校で現在，キャリア教育の一環として職場体験学習がそれぞれ各中学校に充実したものかというのをございますので，必要だったら今後とも引き続き行っていってみたいということと併せて，本年度から市の教育委員会が主催している「夢のかけ橋事業」というのがあります。活躍されている方々を南九州市にお呼びして話を聞く機会を頂いております。ちなみに，今年度お呼びしましたのは，斉藤孝先生です。明治大学の斉藤孝先生をお呼びしまして，11 月に中学校全員を一堂に集めて，子どもたちが自分の夢に向かって取り組んでいけるような話をしてもらいたいと考えています。また子供たちが刺激を受けて，自分たちが変わっていけるような授業を展開していく予定でございます。 あと，自分の考えを，夢を持って考えさせる活動とか，自分の考えを意味が分かりやすく伝える活動，これをすべての授業で行うべきだと考えております。特に今，文部科学省の方が，主体的，対話的で深い学びということで，それを旗印に授業改善を行ってほしいということが全国的に展開されておりますので，南九州市でも小学校，中学校問わず主体的，対話的で深い学びということで，各 1 時間 1 時間の授業の中で子供達が話し合い活動をして，話し合い活動を通して，自分が思ったこと，考えたことをグループの中で，或いは学級の全員を前にして堂々と語れるような，そのような学力をつける

	様なかたちで今、授業を展開しているところでございます。
池 畠 委 員 【質問】	質問紙調査結果への質問ですけど、小学校の時は「将来の夢や目標を持っているか」が88%、中学校になると20%程低くなっている状況ですけども、これは中学1年生なので中学3年生で職場体験です。職場体験を実施した後に生徒達の気持ちがどの様に変わっていったかとか、そういう資料的なものはございますか。
学校教育 課長 【回答】	私達もそこまで各学校から把握しておりませんので、また今後、そういう部分を把握しながら、子供達の特に中学校の将来の夢や目標に向けての取り組みに、指導・助言していければいいなと取り組んで参ります。ご意見ありがとうございました。
教育長	私の方からも少し想いを述べさせて頂きたいと思うのですが、この学力検査の結果を見まして、非常にまだまだというふうに思います。私どもの教育委員会の想いが、本当に校長さん方が、その倍以上に受け止めてもらって校長さん方の想いが、ひとりひとりの学校の先生方に強く伝わっていないと、これはいくら教育委員会が旗を振っても、なかなか向上を図れないのではないかという想いを持っております。そういうので9月に開かれた校長会では、その事をしっかり校長さん方をお願いをしたところでした。 それから、通常の授業の改善という事も大事でございます。それについては指導主事がしっかりと学校に出向いて取り組んでいきたいと、また指導助言していきたいと思っております。 さらには、やはり子供達が夢を持ち、その夢を抱いて具体的に進もうとしたら勉強も進むという事はよく言われる事でございます。そういう意味で教師一人一人が子供達の心に灯りをともし、希望の火をともしていられる様な、日常茶飯事、子供達の前に立つ教師は、そうした事が出来る力を備えていなければならないのではないかと考えております。単に授業そのものが上手というだけではなくて、夢に向かって進む

		事のすばらしさ，想いといったものを子供たち一人一人に心に届くように，話す力を身につける必要があるというふうに思っております。そういう事についても努めたいなという想いを持っております。
	池 島 委 員	小学校の「自分には，よいところがありますか」が 85%，中学校の「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」というところが 88%，全国や県と比べてもいい状況だと思います。先程もありましたが自己有用感とか人間として礎となる部分がすごく学校現場，または家庭でも育てようという姿勢が現れている感じを受けまして益々頑張っていて頂けたらと思います。感想でした。以上です。
	議 長 【 質 問 】	ひとつ，いいですね。この小規模校とか複式学級，生徒が少ない学校が多いですけど，その学力に関してはそういう事の支障はあるものですか。
	教 育 長 【 回 答 】	小規模複式の学校は傾向として学力が高いです。ひとりひとりに目が届きますし，丁寧に寄り添って指導が出来ますので高い傾向にあります。
	議 長	逆なのだな。はい，わかりました。 他にはございませんか。なければ，次に進みます。
(3) 小学校英語教育の現状と今後の在り方について	議 長	協議事項の 3 番目，「小学校英語教育の現状と今後の在り方について」説明をお願い致します。
	学 校 教 育 課 長	5 ページをご覧ください。来年度から，いわゆる学習指導要領が新しくなりますので，それに伴いまして，3 年生・4 年生で「外国語活動」，それと 5 年生・6 年生におきましては，「外国語科」という教科になってまいります。現在，去年と，1 番に書かれてありますけれど，「小学校移行期における英語教育の現状」とありますが，この「移行期」というのは結局，去年・今年を指すわけですが，来年度からの新しい学習指導要領にスムーズに向かうために，前倒しに「外国語活動」というような形で，小学 3 年生から 6 年生の間で，この英語教育が実施されているところがございます。

それと、小学3年生・4年生では文部科学省が作成しました「Let's Try」という、いわゆる教科書みたいな、副読本・副教材というようなものでしょうか。

それと、小学5年生・6年生は「We Can!」というものを活用しまして、授業を進めております。学習内容としましては「聞く」「話す」という活動を通して、外国語に慣れ親しむということを目指しており、簡単な会話活動やゲーム活動を通して、外国語への関心・意欲を高める教育活動が展開されているところでございます。

あと、小学校5・6年生におきましては、十分慣れ親しんだ文を書き写すなど、書くということの指導も実施しているところでございます。

小学校におきましては、英語という外国語科という概念がこれまでなくて、小学校教員の免許を持っている者につきましては、大学時代も英語教育・外国語教育については学んでいない部分もあるところでございます。

それで2番目の英語教育の支援体制という部分に入ってくるわけですが、小学校における外国語活動充実に向けた、ということですね。日本人又は日本在住で英語の堪能な方による授業サポート、我々は「英会話活動協力員」というような言い方をしておりますが、そういう方々にお願いして現在約450万円の予算を計上しておりますが、教材作成とか授業における会話の補助とか、或いはゲーム活動等の補助を行ってもらっており、とくに英語におきましては、発音が非常に大事になってきますので、英会話の発音の部分におきましては、大きな力を発揮しているところでございます。

さらに、中学校を中心にしておりますが、外国語活動指導助手、ALTもおりますので、ALTも月2回程度は小学校に派遣しているところでございます。

ちなみにこの「英会話活動協力員」は週に1回程度、各小学校に派遣しております。

	あと、今後の「小学校における英語教育の今後の在り方」ですが、先ほども申しましたように、来年度から新しい学習指導要領が始まりますので、小学校3・4年生は外国語活動というように本格的に35時間、週1時間程度で外国語活動をやります。小学校5・6年生は、外国語科と教科として70時間、週2時間程度で外国語授業をやっていきます。 実際、各活動で実施する活動であります。まず、小学校3年生・4年生の外国語活動では、「聞くこと・話すこと」をやります。小学校5・6年生の外国語科では、「聞くこと、話すこと、併せて、読むこと、書くこと」というようなことをやります。小学3・4年生では慣れ親しむことが目標になりますが、小学5・6年生では知識・技能の定着というものが図られてきます。中学校になるとですね、英語につながるものがスムーズに小学校から移行することが必要なのかなと思います。 併せまして、市としましては、今後、外国語活動・外国語科の担当者の研修会を実施し、小学校の外国語科の完全実施を見据えた授業の在り方を検討するなど、指導法に関する研修の充実を図っていくところでございます。あと、本市の教諭で「英語教育推進リーダー中央研修」を受けてもらうものもおりますので、そのようなものを市内の学校へ研修講師として派遣しながら教員の資質向上に努めているところでございます。
議長	ただいま説明をもらいました。小学校の英語教育の在り方について何かご質問、ご意見等はありませんか。
大迫委員 【質問】	教えてください。小学校のこれからの英語教育、3年生、4年生の領域は「聞くこと・話すこと」、目標は「慣れ親しむ」となっているんですけど、評価について記述式というのは、何か書いて評価をするということなのか、この評価項目の記述式というものについてちょっと教えて頂きたいなと思っております。
学校教育	来年度から5・6年生が外国語科というよう

	課長【回答】	なことで、「読むこと・書くこと」が入ってきますが、基本的に国語とか算数のようにテストがあるという事ではございません。普段の学習の中で子どもたちが身に付けたものを基本的に教師が観察して、教科書自体がワークシートみたいな形になっているわけですね。そういうものを参考にしながら子どもたちの学びの様子を見取っていきます。教師としては評価に生かしていく事になるかと思います。
	池 島 委 員 【質問】	5・6年生もテストみたいなのはなくて3段階というのは、どういう評価の仕方ですか。
	学校教育 課長【回答】	学校のいわゆる通知表でいえば、二重丸とか、丸とか、三角という形がありますね。そんな形での3段階のとらえ方でよろしいかと思います。
	蔵 元 委 員 【質問】	ALTについて、本市では現在何名いらっしゃるのか教えて下さい。
	学校教育 課長【回答】	現在4名おります。
	議 長	よろしいですか。他にはございませんか。なければ次に参ります。
(4) 外国人児童及び生徒の学習支援の状況について	議 長	それでは協議事項の4番目、「外国人児童及び生徒の学習支援の状況」について説明をお願い致します。
	学校教育 課 長	この資料は準備しておりません。口頭で説明いたしますのでよろしくお願い致します。 まず、本市の小中学校における外国人児童生徒につきましてはですね、小学校に6人在籍しております。これに関しては、住民基本台帳から確認しておりますのでご理解ください。それぞれ両親のうちどちらかが日本人であるケースとか、あるいは家庭で日本語を学んでいるケースとか、就学前から日本で生活して、日本の幼稚園とか、保育園とかで過ごしているケースというようなことで、日本の生活様式とか、日本語に慣れ親しんでいる子供たちがほとんどでございます。小学校に入学し、友達と会話ができているとか、遊んだりして、現在特に、何かこう支援を要する状況は見られていないところでございます。

	確かに、小学校に転入してまもなくのころは、いろいろ母親自身が外国人であったりして、コミュニケーションに不安があると相談を受けるケースもありましたが、現在におきましては、そういう不安も少しずつ解消されています。
議長	ただいま説明がございました。「外国人児童及び生徒の学習支援の状況について」、なにか質問はございませんか。
池 畠 委 員 【質問】	学年を教えてください。
学校教育 課長【回答】	1年生が1人、4年生が1人、5年生が1人、6年生が3人です。
議長 【質問】	外国人の労働者の方の皆さん達はおられないのですか。労働者というか、フィリピンとかベトナムとかの皆さんというのは。
学校教育 課長 【回答】	私達も具体的な家庭の状況がどうなのか分からない部分もあって、学校に聞いてみたら入学前のある国で生活をし入学してから、こちらの奥様の実家である日本に帰ってきたと。外国人の労働者の方の皆さんについては、私達は把握していないところでございます。
教育長	学校教育課長、外国籍ですか。外国籍じゃなかったの。
学校教育 課長【回答】	結局、住民基本台帳に載っている外国で、国籍として、日本国籍を持っているという理解を我々はしているところでございます。
教育長	いわゆる外国の方々に、ご夫婦とか、何か日本での仕事のためにこられて、籍は外国と。でも日本に学校に就学義務はない訳ですよ、外国籍の、義務はない。しかし、そういうことだから最近積極的に教育を施しなさいという国の方針がある訳です。うちの場合は日本国籍の方々だという認識を持っておりますので、そしてまた、先程、説明がありましたように、ご両親のどちらかが日本人であったり、また小さい頃から日本に来ておって、幼稚園とかで日本語もよく分かって、学校に行っていたりという状況がありまして、学校の授業に支障はきたしていないという状況の子供達が6人いるということですよ。

	学校教育課長	はい。
	市長	まあ、いないということですね。 他にはありませんか。それでは次に参ります。
(5) 学校における業務改善方針について	議長	協議事項の5番目、「学校における業務改善方針について」説明をお願いします。
	学校教育課長	6ページをご覧ください。学校における業務改善方針で働き方改革に関する部分になります。これにつきましては、平成31年の1月に文部科学省の方から、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが出されております。それを受けまして、同年3月20日に、県の教育委員会から教師の勤務時間の上限に関する指針と、学校における業務改善アクションプランというものが出されております。それを受けまして、平成31年4月1日にこの6ページにあります「学校における業務改善方針」を策定したところでございます。 文科省で、ガイドライン、県教委へのアクションプランをもって、それをベースにしながら、業務改善の方針を策定したところでございます。 まず、1番目に「学校・教員が担う業務の適正化を図る」というようなことで、業務の簡素化というようなことで、取り組んでおるところでございます。特に、昨年度から今年度にかけてまして、児童生徒数が100人を超える小学校・中学校に「校務支援ソフト」というものを導入しております。中学校は、昨年2月に、小学校におきましては本年度に5つの小学校、100人以上を超える5つの小学校に校務支援ソフトを導入しております。 「校務支援ソフト」というのは、どういうものかといいますと、例えば出席簿で毎日の出席状況を把握することで、結局、通知表とか指導要録とかに反映できるようになっておりますし、或いは通知表という部分で成績をつける際の、この校務支援ソフトに組み入れることで、これまでよりもスムーズに成績等もつけられると、いろいろな機能が付いたものでございます。

あと、2番目の「学校運営を効果的に行い、学校における教育活動の質の向上を図る」と、業務の効率化ということで、先ほどから生徒指導関係で出てきておりますが、教育相談員を3中学校に3人、1人ずつ配置してあります。そして、「スクールソーシャルワーカー」を各地区に1人ないし2人を配置してあります。

で、特別支援教育支援員を現在30人、幼稚園・小学校・中学校に配置しております。併せまして、市の「子ども相談アドバイザー」というようなことで、スクールカウンセラーの資格者を一人配置しております。そういった人的支援で学校の業務の効率化を図っているところでございます。

3番目の、「勤務時間管理の徹底を図るとともに、教職員一人一人の働き方に関する意識改革を図る」ということで、まず「グループウェア」を導入する。この「グループウェア」というのは、教師一人一人のパソコンにソフトを入れ込んで、パソコンを開いたときにその教師の、学校に出勤した時間が自動的に記録される、帰りにパソコンを閉じた時点で退勤時間が自動的に記録される。いわゆる、そのような形で教師の出退勤の確認ができるとともに、教師一人一人が勤務時間について把握することができます。

あと、「グループウェア」につきましては、各学校間を、グループでメール等の配信が出来てスムーズに行えるようになるということです。

あと、「各学校の業務改善の取り組み内容についての事例集の作成と共有化」ということで、南九州市内各学校から事例を挙げていただいて、事例集として作成しまして、共有化を図っていくということでございます。

あと、部活動の在り方に関する方針の策定、あと、学校閉庁による令和2年度夏季休業中に導入するための条件整備を、現在取り組んでおるところでございます。

議長

ただいま説明がございました。学校における業務改善方針について何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

別紙

		なければ次にまいります。
(6) 小中学校再編後の児童及び生徒の状況について	議長	協議事項の6番目、「小中学校再編後の児童及び生徒の状況について」説明をお願いします。
	教育総務課長	それでは6番目、小中学校再編後の児童及び生徒の状況について、資料に基づきまして、報告をさせていただきます。 平成29年4月に神殿小学校、平成31年4月には田代小学校が、川辺小学校に再編されました。それから、顚娃地域の3中学校につきましても、9年余りの協議期間を経まして本年4月から再編されたところでございます。 本日は夏休みに入る前に、旧神殿小学校と旧田代小学校の児童及びその保護者に対しまして、再編前後の感想等について、アンケートを実施しておりましたので、その集計結果を報告させていただきます。資料は7ページから10ページとなります。調査集計日が漏れておりますが、夏休み終了後の令和元年9月2日時点の集計結果でございます。 まず、保護者については神殿地区4名、田代地区13名の計17名、児童につきましては、神殿地区が6名、田代地区17名の計23名から回答を得ております。保護者で約76%、児童は約60%という回収結果でございました。質問内容につきましては、保護者、児童とも一部を除き、ほぼ同じような内容で調査をしたところです。 7ページの保護者分から見ていきますけれども、「川辺小学校と再編することに、不安がありましたか」の問いかけに対しましては、17人中10人58.8%、約6割の保護者が不安を抱えていたことがわかりました。 問2ではその不安の内容について聞いております。半数の保護者が、子どもが環境の変化に対応できるかどうか不安を感じていたことがわかりました。そのほかPTA活動のことについても、不安を感じていたことが分かったところがあります。 問3では、学校が再編された後の変化を確認しておりますが、不安を感じていた保護者の不安は、再編後には無くなっていることも確認で

きたところでございます。

問4では、「学校が変わってお子さんの様子はどうか」という質問に対しましては、約6割強の方々が、「楽しそうに通学をしている。」と回答しております。一方、「不安や戸惑いがあるようだ」との回答はなかったところでございます。

そして、楽しそうに通学している子供たちの、何が楽しそうなのかを問5で聞いたところ、約6割から「友達が増えたこと」、それから約3割弱から「大勢で勉強ができること」といった回答を確認できたところであります。

8ページの問7では、「再編前の旧校区での子ども会活動や、地域との関わりについて再編前と変化がありましたか」を尋ねております。半数の方々が「変化はない」と回答をしている一方で、「活動が少なくなった」と回答をされた方々もいらっしゃったところです。神殿地区が再編後1年以上経過していることが要因なのか、それとも小学校閉校後も神殿地区においては、地区の運動会やほたるコンサートが開催されていることなどが要因なのか、確かなところはわかりませんが、神殿地区の保護者全員からは、「変化はない」とする回答があったところであります。

田代地区におきましても、本年度から地区運動会を開催する予定となっているようですので、今後の状況を注視していきたいと考えております。

問8は、「再編にあたって、もっと協議しておけばよかったこと、また、今後支援してほしいことは」との質問を行っております。旧神殿小学校、旧田代小学校とも再編に係る要望書が提出されてから、再編に至るまで2年以上の期間がありまして、この間に様々な協議や調整等を行ってきたところです。考えられる協議はなされてきたところですが、先ほどの問7に関連していることと思われる内容で、「旧校区でのあり方、活動のやり方等について、もう少し話し合っていたらよかった」といった意見もいただい

	たところですよ。 そして、最後、「川辺小学校と再編して良かったと思いますか」の質問に対しましては、集計結果のとおりでございます。田代地区の約3割の保護者の方々が「わからない」との回答をしておりますけれども、再編して4月弱、1学期だけの状況だけでは、わからないとした回答も理解できるところではないかと思っております。以上が保護者のアンケート結果でございます。 9ページからは児童分になりますが、保護者と一緒にお話をしながら回答したのかもしれませんが。分母分子の数の違いから、パーセント値の若干の違いがあるものの概ね保護者と同じような回答傾向となっております。子供たちは、「学校が変わって楽しい」、「友達が増えた」、再編して良かったといった回答が、約6割以上はあったということは確認できたところです。 11ページの方には、少数ではございますけれども地域の方々や学校からの意見を載せてあります。地域の方からは、「子ども達の声がきこえなくなってさびしい。」、「地区の子ども会がなくなった。」、「子ども達がとても成長しているように感じる。」などといった意見であるとか、「学校跡地の管理が大変。」といった意見もいただいたところでございます。 一方、再編後の中学校の生徒の状況についてでございますが、颯娃中学校の2・3年生に対して、アンケート等の実施など特に行っておりません。1学期から夏休みの期間にかけて、通学バスの乗降場所等の一部変更など、統合再編後いくつかの対象案件はあったところですが、再編統合までに4年余りの準備期間、調整期間の甲斐もございまして、特に問題なく推移してきていると認識しているところでございます。以上で、小・中学校再編後の児童及び生徒の状況について報告を終わります。
議長	ただいま説明がございました。小・中学校再編後の状況について、何かご質問やご意見はございませんか。

	池 畠 委 員 【 質 問 】	全体を通して再編して良かったという風な感想を持ちます。10 ページの所の問 7 に「再編して良かったですか」で、「前の学校が良かった」という児童が 2 名、「分からない」という児童が 4 名、この 6 名の児童に対して、まだ 1 学期が過ぎただけなので、1 年経ち、2 年経ち、実際に学校に慣れていけば、またこの児童も良かったという気持ちになっていってくれると思いますけれども、やはり、こういう気持ちでいる児童がいるということを、やはり、ちょっと意識しながら、その児童の心に寄り添うという形も、またとっていただければありがたいのかなと思います。
	学 校 教 育 課 長 【 回 答 】	議長、よろしいですか。 今のご意見に対してですが、学校としては、統合支援会という形で 1 名、田代小学校から川辺小学校に異動した職員がおります。その職員が田代小学校のいろいろなこういったことに対して、ケアができるといった形になっていきますので、児童の心に寄り添えるものと思います。 田代小学校の子ども達だけではありませんけれども、こういうふうに動いているということもあると聞いております
	議 長 【 質 問 】	はい。他にはございませんか。 いいですかね。今はどのような状況になっていますか。この再編については。
	教 育 総 務 課 長 【 回 答 】	今の再編の状況といいますと、市内の小規模校の再編の今後の見通しですけれども、今後、近々、要望書が提出される地域もございます。
(7) 南九州市 立学校における空調設備設置状況について	議 長	それでは協議事項の 7 番目「南九州市立学校における空調設備設置状況について」、説明をお願いします。
	教 育 総 務 課 長	12 ページの 7 番目「南九州市立学校における空調設備設置状況について」、でございます。先ほど、教育長の方からも現在の状況について概要の報告がありましたが、12 ページの表を基に、若干、説明をさせていただきます。 平成 30 年 12 月補正で、小中学校の普通教室、それから管理教室への空調機器設置工事費を計上しまして、今年 2 月 1 日付けで、臨時特例交

付金の内示を受け、平成31年度へ事業繰り越しを行いまして整備を進めておりました、小中学校の空調機器整備事業でございます。

小学校は、3月4日から10月31日までの工期で整備を進めておりましたけれども、契約工期より2月早く8月末に実際の工事が完了しまして、2学期初日から空調の使用が出来るようになったところでございます。

また、中学校につきましては6月3日から9月13日までの工期内の工事完了がなされまして、9月17日火曜日からの使用が行われているところでございます。

12ページの表の数値は、中学校の工事完了を見込んでの9月1日現在、最終の整備状況でございます。

小学校、19校の普通教室は124教室、校長室・職員室等の管理室が98室、合計222室全てに、空調設備が整備されたところでございます。

同様に、中学校3校の普通教室は、33の教室、管理室は18室、合計51室についても100%の整備がなされております。

それから、来年3月末で閉校します手養小学校につきましては、リースの機材によります整備となっております。

表の右端、設置率の欄にそれぞれの部屋の種別ごとの割合を表示してあります。参考までに括弧内に、昨年6月調査時点での設置率を表記してあるところです。

それから、特別教室等につきましては、学校規模等で保有数のばらつきがございまして、全校のパソコン室、全ての学校のパソコン室、図書室などには100%設置済みであります。

今後の課題としましては、音楽室や理科室、家庭科室などへの設置も検討していかなければならないところですが、児童や生徒数の問題、それから特別教室の年間使用状況などを勘案しつつ、計画を立てていく必要があると考えているところです。

ただし、向こう1・2年の間は、今回設置されました空調設備全体の空調使用状況であると

か、電気使用量などを把握しまして、考慮しながら設置の判断を行っていきたいと考えております。

最後に、空調設備整備後、2学期からその使用がされているところですが、児童・生徒の状況を学校長として確認をしております。まだ、回収サンプルは、小学校6校からの情報で確実ではございませんけれども、「教室内の室温が高いことで授業に集中できないことがありますか」という問いかけに対しまして74%の児童が「ある。」と回答しておりました。

それから、教室に空調が整備されたことについて確認したところ、約98%の児童が「良かった。」と答えております。さらに、「整備されたことで勉強がしやすくなりましたか。」との問いかけには97%弱でしやすくなったという回答を得ております。

それから、「空調があることで、教室内の授業以外の学習や、その他学級活動等を行うことが多くなりましたか。」という問いかけには、91%の児童が「多くなった。」というふうに答えているところです。

最後に、「冷房運転中に寒いと感じたことがあるか。」という問いかけには、約40%強の児童が、感じたという答えもいただいております。9月の小中学校の合同校長会の中で、適切な空調の使用と管理についてお願いをしたところですが、引き続き子供たちの体調状況を把握しながら、適切な空調使用について指導を行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

学校教育
課長

すみません。補足説明をよろしいでしょうか。申し訳ありません。5ページをお開けください。先程、池田委員のご質問で、小学校5・6年生の評価について、私は、あまりにも抽象的な説明をしました。改めて説明をさせていただきます。「領域ごとに3段階の評価」がどのようなものであるかといいますと、外国語科という教科になったわけですね。教科の目標が必ず出てきます。目標を基にして「概ね達成した場合」、「目

		標を上回った場合」,「目標に達していない場合」その 3 段階があると,ご理解をしていただければありがたいと思います。申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。
	議長	ただいま「空調設備の設置状況」について説明がございました。何か質問等はございませんか。はい, よろしいですかね。それでは, これで今日の協議を終了させていただきます。どうもみなさん, ありがとうございます。
5 その他 6 閉会	事務局	それでは, 本日は多くの課題について協議をいただきました。どうもありがとうございます。会議次第の 5 のその他になっておりますが, 委員の皆様から何かございませんか。 それでは, 無いようでしたら, 事務局の方から次回のことについて説明を, 報告をさせていただきますたいと思います。
	事務局	次回の予定を, 年が明けて, 令和 2 年 2 月 14 日金曜日 13 時 30 分から, ここの会議室で会議を行う予定でございますので, よろしく申し上げます。 ただ, 次回までの間に緊急的に行う場合がある場合は, また改めてご案内させていただきます。一応次回は, 2 月 14 日金曜日ということでよろしくお願いします。
	総務課長	それでは, 以上を持ちまして, 令和元年度第 1 回南九州市総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議事録署名人 塗木 弘幸

議事録署名人 蔵元 ゆり子

